

規制料金への託送料金見直しの反映 および特定小売供給約款の変更届出について

2024年2月5日
北陸電力株式会社

北陸電力送配電株式会社の託送供給等約款が経済産業大臣の認可を受け、4月1日からの託送料金の見直し内容が確定したことから、当社は、その見直し相当分を規制料金^{※1}に反映するため、本日（2月5日）、経済産業大臣に特定小売供給約款の変更の届出を行いましたのでお知らせいたします。

託送供給等に係る収入の見通しの反映および発電側課金^{※2}の導入を踏まえた託送料金の見直し相当分について、経済産業省令の特定小売供給約款料金算定規則に基づき算定した結果、規制料金への影響は平均+0.02円/kWh（消費税等相当額を除く）となり、当社は、その見直し相当分を反映するため、本日、経済産業大臣に特定小売供給約款の変更の届出を行いました。

なお、規制料金と同じ料金体系である従量電灯ネクストや、オール電化住宅向けのくつろぎナイト12等の低圧自由料金^{※3}および高圧・特別高圧の料金メニューについては、今回の託送料金見直し相当分の電気料金への反映は行いません。

以 上

別紙1：託送料金見直しに伴う規制料金への反映

別紙2：規制料金の電気料金単価表

※1 規制料金：一般家庭（オール電化住宅等を除く）および小規模な工場・商店等の低圧で受電されるお客さまの電気料金のうち、特定小売供給約款で定める電気料金
（従量電灯、定額電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力）

※2 発電側課金：電力システムの効率利用および再生可能エネルギーの導入拡大等に向けた送配電設備の維持・拡充を効率的かつ確実に行う観点から、託送料金の一部を系統利用者である発電事業者にも負担を求める制度

※3 低圧自由料金：低圧で受電されるお客さまの電気料金のうち、規制料金以外の電気料金
（使っておとくライト、従量電灯ネクスト、節電とくとく電灯、高負荷率電灯、くつろぎナイト12、エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、低圧電力ネクスト、低圧電力Ⅱ、低圧季節別時間帯別電力、深夜電力（A・B・C・D）、ホワイトプラン電力（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）〔24時間通電型〕、ホワイトプラン電力（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ））

[参考] 今回の見直し対象

見直し対象	対象外	
規制料金	低圧自由料金	高圧・特別高圧
<ul style="list-style-type: none"> ・従量電灯 ・定額電灯 ・臨時電灯 ・公衆街路灯 ・低圧電力 ・臨時電力 ・農事用電力 	<ul style="list-style-type: none"> ・使っておとくライト ・節電とくとく電灯 ・くつろぎナイト12 ・エルフナイト10 ・低圧電力ネクスト ・低圧季節別時間帯別電力 ・深夜電力（A・B・C・D） ・ホワイトプラン電力（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）〔24時間通電型〕 ・ホワイトプラン電力（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・従量電灯ネクスト ・高負荷率電灯 ・エルフナイト8 ・エルフナイト10プラス ・低圧電力Ⅱ <p>・すべての料金メニュー</p>

[参考] 北陸電力送配電株式会社ホームページ

託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請について（2023年9月29日お知らせ済み）

https://www.rikuden.co.jp/nw_press/attach/23092903.pdf

託送供給等に係る収入の見通しの承認について（2023年11月24日お知らせ済み）

https://www.rikuden.co.jp/nw_press/attach/23112401.pdf

託送供給等約款の変更認可申請（2023年12月1日お知らせ済み）

https://www.rikuden.co.jp/nw_press/attach/23120101.pdf

託送供給等約款の認可（2024年1月17日お知らせ済み）

https://www.rikuden.co.jp/nw_press/attach/24011722.pdf

託送料金見直しに伴う規制料金への反映

2024年2月5日
北陸電力株式会社

©2024 Hokuriku Electric Power Company, All Rights Reserved.

規制料金への反映内容

1

- 特定小売供給約款料金算定規則に基づき、需要側託送料金の減少による影響および発電側課金の導入による影響を算定した結果、規制料金への影響は平均+0.02円/kWhとなり、当該影響分を規制料金へ反映いたします。

■ 託送料金見直しに伴う規制料金原価の変動額および変動単価（原価算定期間平均）

	規制料金原価	
	変動額(百万円)	変動単価(円/kWh)
需要側託送料金の減少による影響	▲895	▲0.54
発電側課金の導入による影響	+928	+0.56
自社発電所に係る課金の発生	+857	+0.52
他社購入費用の増加	+245	+0.15
他社販売収入の増加（原価減）	▲173	▲0.10
計	+34	+0.02

- 消費税等相当額を除く。
- 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

規制料金への影響は平均+0.02円/kWh

- 電力量料金を見直します（基本料金に変更はございません）。

■従量電灯B・C

		単位	現行料金 (円)	見直し後料金 (円)
基本料金（1月につき）		10A・ 1kVA	302.50	302.50
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	30.83	30.85
	120kWhをこえ300kWhまで	1kWh	34.72	34.74
	300kWhをこえる	1kWh	36.43	36.45

■低圧電力

		単位	現行料金 (円)	見直し後料金 (円)
基本料金（1月につき）		1kW	1,226.50	1,226.50
電力量料金	夏季料金	1kWh	26.09	26.11
	その他季料金	1kWh	25.03	25.05

- 現行料金、見直し後料金ともに消費税等相当額を含みます。
- 現行料金、見直し後料金ともに燃料費調整単価を含みません。

- 主な規制料金メニューの見直し影響額および率は以下のとおりです。

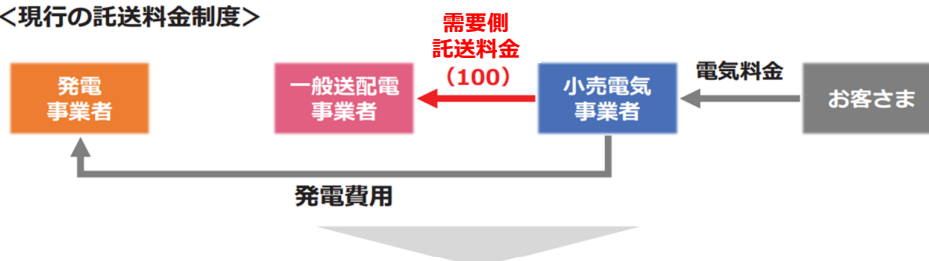
	1か月の ご使用量	現行料金	見直し後料金	見直し影響額 〔率〕
従量電灯B 30アンペア	230kWh	6,581円	6,586円	+5円 〔+0.1%〕
従量電灯C 10キロボルト アンペア	710kWh	22,216円	22,230円	+14円 〔+0.1%〕
低圧電力 8キロワット	480kWh	18,129円	18,139円	+10円 〔+0.1%〕

- 消費税等相当額を含みます。
- 2023年10月～2023年12月の平均燃料価格による燃料費調整単価（▲9.42円/kWh）で算定しております。（政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による差引き単価▲3.5円/kWhを含みます。）
- 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、1.40円/kWhで算定しております。
- 上記はモデルケースに基づき算定した目安の金額であり、実際のご負担額は、ご使用状況や燃料費調整額等により変動する場合がございます。

- 発電側課金※の導入に伴い、従来から設定している小売電気事業者に向けた需要側託送料金の一部を、今回新たに設定する発電事業者に向けた料金(発電側課金)として回収するよう、託送料金を見直すもの。
- 見直しにあたっては、2023年11月に経済産業大臣の変更承認を受けた、第1規制期間(2023年度～2027年度)における託送供給等に係る収入の見通しの増加を反映(44億円)。

※電力システムの効率利用および再生可能エネルギーの導入拡大等に向けた送配電設備の維持・拡充を効率的かつ確実にを行う観点から、託送料金の一部を系統利用者である発電事業者にも負担を求める制度。

<現行の託送料金制度>



<発電側課金導入後の託送料金制度イメージ>



以上

規制料金の電気料金単価表

別紙 2

○定額電灯

料金の区分	単 位	現行料金 (円)	見直し後料金 (円)
需要家料金	1 契約	59.40	59.40
電灯料金			
10Wまで	1 灯	106.20	106.28
10Wをこえ20Wまで	〃	192.59	192.76
20Wをこえ40Wまで	〃	365.38	365.72
40Wをこえ60Wまで	〃	538.17	538.68
60Wをこえ100Wまで	〃	883.75	884.60
100Wをこえる100Wまでごとに	〃	883.75	884.60
小型機器料金			
50VAまで	1 機器	309.16	309.41
50VAをこえ100VAまで	〃	567.71	568.22
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	567.71	568.22

○従量電灯

	料金の区分	単 位	現行料金 (円)	見直し後料金 (円)
A	最低料金（最初の8kWhまで）	1 契約	315.47	315.63
	電力量料金（8kWhをこえる）	1 kWh	30.83	30.85
B	基本料金			
	10アンペア	1 契約	302.50	302.50
	15アンペア	〃	453.75	453.75
	20アンペア	〃	605.00	605.00
	30アンペア	〃	907.50	907.50
	40アンペア	〃	1,210.00	1,210.00
	50アンペア	〃	1,512.50	1,512.50
	60アンペア	〃	1,815.00	1,815.00
	電力量料金			
	最初の120kWhまで	1 kWh	30.83	30.85
120kWhをこえ300kWhまで	〃	34.72	34.74	
300kWhをこえる	〃	36.43	36.45	
最低月額料金	1 契約	302.50	302.50	
C	基本料金	1 kVA	302.50	302.50
	電力量料金			
	最初の120kWhまで	1 kWh	30.83	30.85
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	34.72	34.74
300kWhをこえる	〃	36.43	36.45	

○臨時電灯

料金の区分		単 位	現行料金 (円)	見直し後料金 (円)
A	50VAまで	1 日	10.95	10.96
	50VAをこえ100VAまで	〃	21.91	21.92
	100VAをこえ500VAまでの100VAまでごとに	〃	21.91	21.92
	500VAをこえ1kVAまで	〃	219.04	219.19
	1kVAをこえ3kVAまでの1kVAまでごとに	〃	219.04	219.19
B	基本料金 40, 50, 60A	10A	330.55	330.55
	電力量料金	1 kWh	40.21	40.23
C	基本料金	1kVA	330.55	330.55
	電力量料金	1 kWh	40.21	40.23

○公衆街路灯

料金の区分		単 位	現行料金 (円)	見直し後料金 (円)
A	需要家料金	1 契約	53.90	53.90
	電灯料金			
	10Wまで	1 灯	99.22	99.30
	10Wをこえ20Wまで	〃	180.85	181.02
	20Wをこえ40Wまで	〃	344.10	344.44
	40Wをこえ60Wまで	〃	507.34	507.85
	60Wをこえ100Wまで	〃	833.84	834.69
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	833.84	834.69
	小型機器料金			
	50VAまで	1 機器	291.68	291.93
50VAをこえ100VAまで	〃	537.15	537.66	
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	537.15	537.66	
B	基本料金	1 kVA	280.50	280.50
	電力量料金	1 kWh	28.64	28.66
	最低月額料金	1 契約	280.50	280.50

○低圧電力

料金の区分		単 位	現行料金 (円)	見直し後料金 (円)
基本料金		1 kW	1,226.50	1,226.50
電力量料金				
夏季料金		1 kWh	26.09	26.11
その他季料金		〃	25.03	25.05

○臨時電力

料金の区分	単 位	現行料金 (円)	見直し後料金 (円)
定額制供給 1日につき	1 kW	256.43	256.68
従量制供給 基本料金		低圧電力の 基本料金の20%増し	低圧電力の 基本料金の20%増し
電力量料金 夏季料金	1 kWh	31.57	31.59
その他季料金	〃	30.30	30.32

○農事用電力A（かんがい排水需要）

料金の区分	単 位	現行料金 (円)	見直し後料金 (円)
基本料金	1 kW	577.50	577.50
電力量料金 夏季料金	1 kWh	20.44	20.46
その他季料金	〃	19.89	19.91

○農事用電力B（育苗・栽培需要）

料金の区分	単 位	現行料金 (円)	見直し後料金 (円)
定額制供給 毎年最初の30日まで	1 kW	9,177.84	9,189.13
30日をこえる1日につき	〃	305.93	306.31
従量制供給 基本料金		低圧電力の 基本料金の10%増し	低圧電力の 基本料金の10%増し
電力量料金 夏季料金	1 kWh	27.25	27.27
その他季料金	〃	26.09	26.11

(注)

○料金単価

上記の料金単価はいずれも消費税等相当額を含み、燃料費調整単価を含みません。

○季節区分

夏 季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

その他季：毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。